

平成30年2月9日

阿蘇郡高森町農業委員会議事録

阿蘇郡高森町農業委員会

阿蘇郡高森町農業委員会議事録

1、開催日時：平成30年2月9日（金）

午後2時00分から午後3時00分

2、開催場所：高森町役場 第1. 2委員会室

3、出席委員

1番	矢津田 勇次	2番	岡本 房雄	3番	白石 博昭
4番	竹内 辰三	5番	古庄 謙一	6番	三森 一男
7番	田上 七十三	9番	宇藤 元志	10番	下田 安己
11番	城井 若生	12番	林 淳一	13番	吉良山 友二
14番	山村 珠美				

4、欠席委員：8番 松尾委員

5、議事日程

- 第1 議第47号 議事録署名委員の指名に関する件
第2 報告第15号 農地法第3条の3第1項の規定による届出
について【相続】
第3 報告第16号 農地法第18条の規定による小作解約に関
する件【合意解約】
第4 議第48号 農地法第3条第1項の規定による許可申請
に関する件
第5 議第49号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の
規定による農地利用集積計画（案）の承認
に関する件

6、農業委員会事務局職員

局長 荒 牧 久
係長 芹 口 孝 直
係 今 村 太 一

事務局長 ただいまから平成29年度第11回阿蘇郡高森町農委員会総会を開催します。

本日は、高森町農業委員会委員14名のうち13名が出席しています。

高森町農業委員会会議規則第6条の規定により、過半数を超えていますので、本日の総会が成立することを御報告します。

また、同規則第4条の規定により、会長が議長になるとされていますので、議事の進行をお願いします。

それでは、まず会長より御挨拶をお願いします。

議長 本日は、協議進行、よろしくをお願いします。

それでは、議事に入ります。

「議第47号」

事務局 高森町農業委員会会議規則第13条第2項の規定による議事録署名委員に関する件。

本委員会の決定に附する。

平成30年2月9日提出、高森町農業委員会会長 宇藤元志。

議長 (複数委員) 議事録署名です。いかがいたしましょうか。

議長に一任。

議長 それでは、7番田上委員、10番下田委員、お願いします。

「報告第15号」

事務局 農地法第3条の3第1項の規定による届出について【相続】。

別紙のとおり本委員会に報告する。

平成30年2月9日提出、高森町農業委員会会長 宇藤元志。

議長 報告第15号は、相続関係です。事務局から報告をお願いします。

事務局 今回報告する案件は2件。

番号1、内容は4ページのとおり。補足資料は4ページ。

番号2、内容は4ページのとおり。補足資料は5ページ。

議長 (複数委員) 報告第15号、番号1、2について、質問等はありませんか。

異議なし。

議長 報告第15号、番号1、2については、報告のとおりとします。

「報告第16号」

事務局 農地法第18条の規定による小作解約に関する届出について【合意解約】。

別紙のとおり本委員会に報告する。

平成30年2月9日提出、高森町農業委員会会長 宇藤元志。

議長 報告第16号は、農業者年金関係です。事務局より説明をお願いします。

事務局 報告第16号、農地法第18条審議資料。

番号1、6・7ページのとおり。補足資料は、2ページのお

り。

議長
(複数委員)

報告第16号について、質問等ありませんか。
異議なし。

議長

報告第16号は、報告のとおりとします。

「議第48号」

事務局

農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件。
別紙のとおり本委員会の決定に附する。

議長
6番委員

平成30年2月9日提出、高森町農業委員会会長 宇藤元志。
議第48号は、担当、6番三森委員より説明をお願いします。
議第48号農地法第3条審議資料。

議長
11番委員

1番、9ページ。補足資料は、6・7ページ。
議第48号、所有権移転です。質問等はありませんか。
この案件は交換ですが、どの土地と交換されましたか。

事務局

交換する土地の申請が間に合わなかったとの事です。今後申請があると聞いています。

議長
11番委員

代替地は今後申請がある。この説明でよいか。
分かりました。

議長
(複数委員)

ほかに御質問はありませんか。
異議なし。

議長
(複数委員)

議第48号は、承認してよいか。
異議なし。

議長

議第48号は、承認します。

「議第49号」

事務局

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地利用集積計画(案)の承認に関する件。

別紙のとおり本委員会の決定に附する。

議長

平成30年2月9日提出、高森町農業委員会会長 宇藤元志。

議第49号は、基盤強化集積関係です。事務局より説明をお願いします。

事務局

議第49号、農用地利用集積計画審議資料。

番号1と2は関連するため一緒に説明します。

議長
(複数委員)

11ページのとおり。補足資料は、10ページ、11ページ。第18条の合意解約に関連する議案です。
議第49号の番号1、2について、質問はありませんか。
異議なし。

議長

報告のとおりとします。

事務局

番号3、12ページ、13ページ。補足資料は、14から15ページ。

こちらは、先月の議案にありました、〇〇地区で県の耕作放棄地

解消事業を活用し再生するもの。再生後は、飼料作物の作付をする予定。

議長 番号3について、質問等はありませんか。

(複数委員) 異議なし。

議長 耕作放棄地解消事業です。飼料作物の作付、農地維持の取り組みです。了承いただきたいと思います。

質問ありませんか。

(複数委員) 異議なし。

議長 番号3は、承認します。

以上をもって終了します。

以下余白